

令和8年度 事務事業評価シート（1）

〔 令和7年度事務事業 〕

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業	
事務事業名	ひとり親家庭等支援事業				事業番号	014-047	
担当部署名	こども青少年局	局	こども青少年育成部	部	こども家庭課	課	

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画2025	施策との関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 ～Children's future～		施策	(5)厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実	
			有	取組の方向性	①ひとり親家庭などへの支援				
		寄与するKPI	有・無	指標名	児童扶養手当受給者に占める全部支給の割合				
	堺市SDGs未来都市計画2021-2025		有	現状値	59.5%(2019年度)		目標値	全国を下回る(2025年度)	
		施策との関連	有・無	ゴール	ゴール(1)貧困をなくそう		ターゲット	1.2	
			有	取組	ひとり親家庭の経済的安定に向けた支援				
	寄与するKPI	有・無	指標名	児童扶養手当受給者に占める全部支給の割合					
		有	現状値	堺市：55.2%、全国：47.3%(2022年度)		目標値	全国を下回る(2025年)		
2	関連計画			堺市こども計画（「交通遺児手当」はなし）					
3	事業開始年度			昭和 45 年度		点検対象年度（堺市基本計画2030）		令和 12 年度	
4	実施根拠			母子及び父子並びに寡婦福祉法、堺市交通遺児手当基金条例、堺市交通遺児手当支給要綱、堺市養育費に関する公正証書等作成促進給付金支給要綱、堺市養育費の保証促進給付金支給要綱					

事業の概要

5	事業の実施主体		本庁、各区子育て支援課					
6	事業の対象		①交通事故により父母等を失った遺児を養育する者 ②③ひとり親家庭				対象数	単位
							—	—
7	事業の目的		①交通事故により父母等を失った遺児を養育する者に交通遺児手当を支給することで、交通遺児の福祉の増進を図る。②ひとり親家庭の自立に必要な情報提供、相談支援や求職活動に関する支援を行うことを目的とする。③養育費の適切な履行確保を図り、こどもの重要な権利を保護することを目的とする。					
8	事業内容		①交通事故により父又は母等を失った18歳未満又は18歳になって最初の3月31日をむかえるまでの児童を養育する者に対し、児童一人につき月額8,000円の交通遺児手当を年2回（4月と10月にそれぞれの前月分まで）支給する。 ②各区保健福祉総合センターに母子・父子自立支援員（会計年度任用職員）を1名ずつを配置し、ひとり親家庭の相談に応じ、子育て・生活支援施策、就業支援施策、養育費の確保、母子父子寡婦福祉資金の貸付に関する相談等の総合的な自立支援を行う。 ③養育費の取決めから履行確保までを総合的に支援するため、ADRを利用して養育費に係る取決めを行った際のADRの申込料や公正証書等の作成費用、養育費保証契約を締結する場合の保証金の一部を給付する。					
	※国・府の基準より上回って実施した内容		—					
9	主な支出先		—					
10	公民連携・協働事業		—					

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標	単位		実績		目標	目標
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
	支給人数（養育費確保支援事業）	人	目標値	—	—	—	—
			実績値	46	39		
			達成率	—	—		
当該指標を選定した理由	令和2年度からの新規事業であり、国が推奨する離婚前後の家庭に対する支援施策であるため						
目標値の設定根拠・算出方法	支給要件を満たせば、その対象者に支給するものであるため、目標を設定することにそぐわない。						

12	活動指標	単位		実績		目標	
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	利用者数	人	目標値	—	—	—	
			実績値	4,185	4,824		
			達成率	—	—		
当該指標を選定した理由	ひとり親の就業相談・自立支援の窓口であり、ひとり親世帯の支援に直結する指標であるため						
目標値の設定根拠・算出方法	母子及び父子等相談件数（相談件数の増加が目標ではないため、目標値は設定しない）						

令和8年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	ひとり親家庭等支援事業	事業番号	014-047
-------	-------------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）

	項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度
		決算	決算	当初予算	決算	当初予算
13	事業費（a）	27,305	28,655	32,316	29,672	33,602
	国支出金	1,071	477	846	378	1,278
	府支出金	203	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0
	その他（利子、寄付、繰入）	2,443	2,602	2,508	2,718	2,076
	受益者負担金(使用料、手数料等)	0	0	0	0	0
	一般財源	23,588	25,576	28,962	26,576	30,248
14	人件費（b）	1,620	1,620	1,680	1,680	1,740
15	年間経費（c）=(a)+(b)	28,925	30,275	33,996	31,352	35,342

事業費の内訳

（単位：千円）

	項 目	年度		事業費	うち一般財源	項 目	年度		事業費	うち一般財源
		R7	決算				R7	決算		
16	その他報酬	R8	予算	0	0	交通遺児手当基金積立金	R8	予算	754	0
		R7	決算	260	0		R7	決算	300	0
	その他報償費	R8	予算	2,067	103	その他（会計年度任用職員報酬等）	R8	予算	26,088	26,088
		R7	決算	2,247	203		R7	決算	29,281	29,281
	消耗品費・印刷製本費	R8	予算	0	0	旅費	R8	予算	6	6
		R7	決算	78	36		R7	決算	64	49
	通信運搬費	R8	予算	0	0		R8	予算		
		R7	決算	15	0		R7	決算		
	養育費確保支援事業	R8	予算	0	0		R8	予算		
		R7	決算	757	379		R7	決算		
		R8	予算	1,357	679		R8	予算		

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

	区 分	単位	令和6年度	令和7年度
17	① 母子・父子自立支援員相談件数	件	4,185	4,824
	② 上記①にかかる年間経費	千円	30,275	31,352
	③ 単位当たり経費（②÷①×1,000円）	円/単位	7,234	6,499
	算出についての説明等			

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18	・養育費確保支援事業を開始し、公正証書等債務名義を有する証書の作成を促進することで、ひとり親家庭が養育費を確実に受け取ることができ、こどもの貧困を未然に防ぐことに寄与するなど、高い効果が得られた。
----	--

KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）

19	本事業は、以下の通り、ひとり親家庭の経済的安定に向けた支援に寄与する取組を行っている。 ・区役所の母子・父子自立支援員による4,824件の就業相談・生活相談・自立支援等により、多数のひとり親に対しての支援を行った。 ・養育費確保支援事業による公正証書等の作成促進、母子・父子自立支援員による総合的な相談支援など、複数のひとり親支援施策を組み合わせることで、将来に向けたひとり親の経済的・精神的自立を促すことができた。
----	--

令和3年度からの実績等を踏まえた事業の必要性・有効性に係る所見（前年度の事務事業評価で点検対象年度を令和7年度とした事業のみ記載）

20	必要性	■ 高い □ 低い	令和3年度以降、継続して相談支援や各種支援の実績があり、多数のひとり親家庭に対する支援が行われている。 本事業はひとり親家庭等の経済的安定に寄与する取組として必要性があり、今後も継続的な支援の実施が求められる。
	有効性	■ 高い □ 低い	